

議案第 7 3 号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
幹 第 4 3 号 線	狭山市大字上広瀬字西原 1 2 2 2 番 4 地先	
	狭山市広瀬三丁目 1 5 8 9 番 1 0 地先	
F 第 4 4 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 7 7 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 7 7 番地先	
F 第 4 5 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 8 8 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 8 0 番地先	
F 第 4 6 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 0 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 0 番地先	
F 第 4 7 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 4 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 4 番地先	
F 第 4 8 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 3 9 番 1 地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 4 1 番 1 地先	
F 第 4 9 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 4 4 番 1 地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 4 5 番 1 地先	
F 第 5 0 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 6 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 9 7 番地先	
F 第 5 2 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 0 0 番 2 地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 0 1 番 1 地先	
F 第 5 3 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 1 2 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 1 2 番地先	

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
F 第 5 4 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 3 0 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 0 4 番地先	
F 第 5 5 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 2 2 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 2 1 1 番地先	
F 第 5 6 号 線	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 2 0 番 1 地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 2 4 番 2 地先	
F 第 5 8 号 線	狭山市大字上広瀬字西原 1 2 2 5 番 1 地先	
	狭山市大字上広瀬字西原 1 2 2 5 番 2 地先	
F 第 5 9 号 線	狭山市大字上広瀬字西原 1 2 2 2 番 1 地先	
	狭山市大字上広瀬字西原 1 2 2 2 番 1 地先	
F 第 2 0 4 号 線	狭山市大字上広瀬字西中原 1 0 6 2 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西久保 1 1 8 6 番 6 地先	
F 第 1 0 1 6 号 線	狭山市大字根岸字大道東 6 4 8 番 4 地先	
	狭山市大字根岸字大道東 6 4 8 番 4 地先	
F 第 1 0 1 7 号 線	狭山市広瀬台三丁目 7 4 6 番 1 地先	
	狭山市大字根岸字大道東 6 4 9 番 2 9 地先	
F 第 1 2 1 6 号 線	狭山市大字上広瀬字西中原 1 1 1 7 番地先	
	狭山市大字上広瀬字西中原 1 1 0 5 番 1 地先	

令和 2 年 8 月 3 1 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

上広瀬西久保土地区画整理事業により分断された路線及び同事業区域内に含まれた路線を廃止したいので、この案を提出するものである。